

三条民商

三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2019年10月14日
2390回

税務調査では認!

サービス業のAさんが税務調査を受け是認を勝ち取りました。

8月末に税務署より連絡がありました。

Aさんと「税務調査の10の心得」を読み合わせ、9月初めに会長・事務局が立合い調査に臨みました。しかし、税務署員に強行に拒否されAさんだけで調査を受けました。

帳面と資料がきちんと整理されており税務署員に「こんなきれいに付けてある帳面は初めて見た」と言わせる程でした。税務署員が帳簿を見ながら領収書を求めると適格に提示をしていたことから「次回は一応予定はするけれど、上司と相談する」と言って、この日は帰りました。

次の週に、税務署員が店舗のレジを確認するため来店したがお客がいたため帰ってもらいました。後日、税務署から「上司に確認しましたが、これで終わりになります」と電話がありました。「今まで、きちんと記帳していたことで是認につながり良かった」と話していました。

資料を整理し帳面をつける事は商売の内容を把握するために大切です。

民商でも記帳会など計画していきます。

※立会い拒否は憲法21条違反です。

初めての事業計画書作り

「経営を「見える化」しよう」

とき・・・10月20日(日)13:30～16:30

ところ・・・ANAクラウンプラザホテル新潟

講師・・・上品 忍氏(中小企業診断士)

※10月9日 〆切です。参加希望の方は民商までご連絡ください。



新商連 役員学習交流会開かれる

9月28日・29日 新潟市の割烹の宿 湖畔三条からは、坂井会長他5人が参加しました。

1日目は、浦野 広明税理士による「納税者の権利と税務調査」について講演があり、消費税は10%になったけれど、運動により5%に戻せるのお話や、全国の税務調査の実態について話を聞きました。

2日目は、税金・組織・経営・健康の各分科会に分かれて話し合われました。

秋のバス旅行が決まりました!

11月3日(日)～11月4日(月)

福島県 磐梯熱海温泉 「ホテル 華の湯」

「参加費」 大人25000円

※詳細はチラシをご覧ください。



消費税学習会

とき・・・10月16日(水)午後7時

ところ・・・中央公民館 中の間

講師・・・坂井 建一 税理士

☆お誘い合わせの上、ご参加下さい。



婦人部学校のお知らせ

日時 10月20日(日)

午前10時30分から学習会

会場 多宝温泉 だいらの湯

講演 戦争体験者が語る「戦争とは」

お話しする人 藤田博さん98才

今月の法律相談

とき・・・10月22日(火)午後2時より

ところ・・・民商事務所

工藤和雄顧問弁護士による法律相談を行います。予約が必要ですので民商事務所までご連絡下さい。会員の相談は無料です。